

## 会議録

会議の名称	令和3年度 第2回 枚方市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和4年3月14日（月） 10時00分から
開催場所	対面とオンライン併用のハイブリッド開催 （枚方市上下水道局管理棟4階大会議室）
出席者	真山会長、八木 俊策副会長、浦上委員、笠原委員、西浦委員、 中島委員、八木 悦子委員、山城委員、渡邊委員
欠席者	西園委員、名倉委員
案件名	1. 枚方市水道ビジョン2022・枚方市下水道ビジョン2022の策定について 2. 水道事業 経営評価について 3. 下水道事業 経営評価について
提出された資料等の名称	資料 1-1 「枚方市水道ビジョン2022」（素案）、「枚方市下水道ビジョン2022」（素案）についてのパブリックコメント実施結果について 資料 1-2 枚方市水道ビジョン2022（案） 資料 1-3 枚方市下水道ビジョン2022（案） 資料 1-4 枚方市上下水道ビジョン（現行 水道編）と枚方市水道ビジョン2022（案）の比較 資料 1-5 枚方市上下水道ビジョン（現行 下水道編）と枚方市下水道ビジョン2022（案）の比較 資料 2 枚方市上下水道局 経営評価について 資料 3-1 経営比較分析表（令和2年度決算）（水道） 資料 3-2 令和2年度（2020年度）水道事業 基本施策評価表 資料 4-1 経営比較分析表（令和2年度決算）（公共下水道） 資料 4-2 令和2年度（2020年度）下水道事業 基本施策評価表 その他配布資料 枚方市上下水道事業経営審議会 委員名簿 上下水道局 出席職員等一覧 会場配席図
決定事項	1. 枚方市水道ビジョン2022・枚方市下水道ビジョン2022の策定についての説明を受け、内容を確認した。 2. 「令和2年度水道事業・下水道事業経営分析表及び基本施策評価表」の報告を受け、内部評価のとおり了承した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開

傍 聴 者 の 数	2人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	経営戦略室 (計画担当)

## 審 議 内 容

### 案件（１）

枚方市水道ビジョン 2022・枚方市下水道ビジョン 2022 の策定について

事 務 局：

（枚方市水道ビジョン 2022、枚方市下水道ビジョン 2022 の策定について説明）

八木(悦)委員：

まずは、パブリックコメントの実施結果について、今回、6名の方からではありますが、これからの水道事業について、多くの方が不安に思っていることや心配されていることの有意義なコメントがたくさん集まったという印象を受けました。それに対して、素案に反映された部分もありますし、反映されていなくても丁寧なご回答を読むことが出来て、私自身も勉強になると思わせていただけるパブリックコメントではないかと思えます。内容が素晴らしいと思えたので、上下水道局のホームページなどで、皆さんからの疑問にお答えしますというような形で、常時見られるように掲載されてもいいのではと、個人的な意見として思いました。

前回の審議会で、提案しました YouTube についても、準備期間も短い中、取り組んでくださって、その機動力に感動いたしました。ぜひ、YouTube にアップされる時は、教えてくださいと申し上げていたのですが、教えていただけず、見るができなかったのが、残念です。今日の審議会でも、前回の審議会でご提案いただいた YouTube はこれですと見せていただけたら、次はもっとこうしましょうとか意見を言えたのではと思います。取り組んでくださったことを、もっとこれやりました！と言っていたら嬉しいです。動画で発信されるのは、伝わる情報量が文字だけよりも格段に上がると思いますので、これからも活用していただけたらと思います。またあとで、報告があるかもしれないですが、コロナで出前講座などができなかったときなども、動画で代替できるのではないかと思いますので、これからも動画配信を活用していただけたらと思います。

そして、資料 1-4 の 3 ページの一番下の小規模貯水槽の管理指導ですが、小規模貯水槽は設置者が清掃・点検や検査を実施する必要があるため、局としての点検などは平成 27 年で終了したとあります。これについて、小規模貯水槽というのは、小規模なビルやハイツ的なものに設置されている貯水槽かなと思うのですが、以前、局の方で点検されていたのが終了したあと、設置されている方が点検や清掃をしたら、年に 1 回とか何年かに 1 回報告してくださいといった形にはなっているのですか。

事務局： YouTube 動画配信について、ご連絡することを失念しており、大変申し訳ございません。今後、情報発信等については、YouTube、SNS 等、様々な機会を通じまして、積極的に広報に取り組んでいきたいと思っております。

そして、小規模貯水槽の点検は、設置者が管理をするということになっています。小規模とは、10 立方メートル未満のもので、10 立方メートル以上のものについては、報告義務がありますが、それ未満のものは、報告義務はありません。また、この点検を終了したことです。でも、そもそも管理者が点検をするという中で、しっかりと周知するために、局の方で点検を行って、点検をしなければならないという形で情報提供をするという意味で、実施していたというものです。

八木(悦)委員： そうなのですね。小規模貯水槽について、設置者に任せてしまうというのが、その先にいらっしゃるその水を使用する方の安全を守れるのかと、少し不安を覚えます。

事務局： 今後、この点検について、先ほどの情報提供という部分もありますので、検討していきたいと考えております。

真山会長： もう 1 点、八木委員がおっしゃったのは、パブリックコメントでいいご意見が出ていたので、ホームページでいつも見られるようにされてはどうですかというご提案だったのですが、その点はいかがですか。

事務局： パブリックコメントについては、ホームページ上に公開しますが、常時見られるようにということですので、より丁寧な形で情報提供できるようなものを検討していきたいと思っております。

浦上委員： 事前説明でもたくさんお話しさせていただきましたが、2 点だけお話ししたいと思います。まず、パブリックコメントですが、やはり料金や民営化について、敏感でいらっしゃいます。これは、どこの自治体でも同じですので、枚方市特有の話ではないですが、だからこそ、やはり、もう一段丁寧な説明が必要かと思っております。住民の皆さんは、公民連携といえ、民営化を想像されてしまうような認識でいらっしゃる方が非常に多いと思っております。しかし、水道も下水道も公民連携あるいは民間の力を借りずにして、成り立つものではないし、もうすでに水道も下水道もかなり多くの部分を民間の力を借りて、運営されています。どこかの時点で、民間に委託している包括委託や DBO の仕組みがどういうものであって、どういう形で公民連携が進められているのか。やはりもう一段丁寧な説明をされて、民間との適切なパートナーシップを築いて、将来的な持続

可能性を高めていくことがこれからの上下水道局の役割なくらいです。もう一段ちゃんとした理解をしていただけるような説明をいずれかの時点をお願いしたいです。今回のビジョンの修正をお願いするものではありません。

もう一つは、やはり料金の問題です。総括原価ということを前面に出して、今後、総括原価を基に料金改定を検討していくということで、ここはかなり布石を打っておられると思います。総括原価とはなんであるか、少しずつ理解を深めていただく必要があるかと思います。例えば、資料1-4の4ページ上段の右側に水道法第1条を引いて来られています。清浄にして豊富低廉という言葉があると、安くすることが水道の目的だと、事業者の皆さんもそうですが、住民の皆さんも、やっぱり安くしてくれるんだということになってしまいます。1条もですが、14条の2で適正な原価についての説明がされています。水道法を引用される場合には、できれば14条の2をもってきて、これからも適正な原価でやるんですよということ。総括原価とは、水道でいうと水道協会の水道料金算定要領、下水道でいうと下水道協会の下水道使用料算定の基本的考え方を基に、料金を考えていくということになってます。それをここに書く必要はないですが、やはり総括原価ということを前面に出して、今後、料金制度、料金体系を考えていきますという場合には、もう少し住民の皆さんにもご理解いただけるような説明や工夫が必要になるのではと思いました。

事務局： 只今のご意見について、そういった料金の部分をしっかりと対応していきたいと考えております。

真山会長： 総括原価方式については、この審議会でも、一昨年かと思いますが、いろいろ審議して、新たな料金制度の考え方っていうのをまとめました。その中で、総括原価で基本行くというふうに確認されたわけですが、パブリックコメントでもありましたように、原価が上がった際に、料金がとどまることなく上がっていく可能性があります。そこをいかにコントロールするかが大事になるかと思いますが、そういった意味で審議会の役割があるのかなと思います。今後、委員の皆さんメンバー変わっていくかと思いますが、原価が適正であるのかどうか、料金体系が適切かどうかをチェックするのがこの審議会の役割の一つとっておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

中島委員： 資料1-3の9ページの汚水整備のところ、住居系地域の整備は概成したということですが、住居系以外の、特に事業者さんの工場とかそういうところの整備状況はどうなっているのですか。

事務局： 整備状況ですが、枚方市の中に工業団地いくつかありますが、1つを除いて、整備は終わっているということです。現在は、まず、住居系の残っているところを先に進めています。

中島委員： おそらく、東部企業団地のところかと思いますが、事業者さんからも、早期にというお声もありますので、引き続きご検討いただきたいと思います。

渡邊委員： 1点意見と1点簡単な質問をさせていただきたいのですが、先ほどからいろいろと話が出ていました情報発信についてです。特にこの水道ビジョン、下水道ビジョンというものは、中身には非常に素晴らしいものを書いてあるのですが、なかなか市民の皆様に伝わらないというか、ご自分のこととしてなかなかとらえていただきにくいです。私も事業体の人間ですので、宣伝とか広報っていうのは、一番苦手な部分で、ずっとそういった意識があります。パブリックコメントのときは、いろんなSNSを活用していただき、良い例だと思しますので、いかに市民の方々に、自分のこととしてとらえていただけるのか、いろいろとご検討していただければと思っています。いろんなやり方を書いておられますし、実際にこんな広報活動しましたとか、こういうふうにお知らせしていますということ自体も発信したほうがいいのではと考えています。

そして、質問の方は、下水道の方は不勉強で、単純な質問で申し訳ないのですが、今回新規に記述された文言の中に、下水道の方も広域という言葉があります。実際、水道の方は、ある程度広域化途上という感じなのですが、下水道の方も具体的に広域の計画というものはあるのですか。

事務局： 下水道の方は、まず流域下水道という考え方がありまして、すでに現在でも、ハード面は大阪府と連携しております。枚方市では、下水道処理場を運営しておりません。今後は、ソフト面や防災面で、近隣市との連携を深める協議を行っているところであります。

渡邊委員： 分かりました。情報発信の中で、そういった内容についてもご説明いただけるといいのかなと思いました。

真山会長： 今、いろいろご質問ご意見いただきまして、パブリックコメントも終わり、本日で案としてまとまったものが出来上がってきています。事務局にお尋ねしますが、このあとのビジョンの策定の予定はどうなっていますか。

事務局： 枚方市水道ビジョン 2022（案）と枚方市下水道ビジョン 2022（案）については、本日の審議会終了後、令和 3 年度末までに、パブリックコメントの実施結果と共に、新たなビジョンとして、ホームページで公表する予定です。

真山会長： このような予定ということです。本日この審議会で内容を確認させていただきまして、ご質問もありましたし、ビジョンそのものというよりは、広報活動などについて、いろいろご提案もありました。それはビジョンとは別に、また、日々の業務の中に反映させていただければと思います。

## 案件（２） 水道事業 経営評価について

事務局： （「経営評価のしくみについて」説明）

（「水道事業 経営分析表について」説明）

八木副会長： 資料 3－1 ⑦施設利用率(%)について、枚方市の施設利用率がグラフ上低いという印象を受けます。企業団からの受水も含むということですが、それを分けて考えた場合、枚方市の独自の施設の利用率というのは、どれくらいですか。

事務局： 本市の中宮浄水場で作り上げている水については、84.5%という高い数値を保っています

八木副会長： 枚方市の独自の施設としては、十分に活用されているということですね。これは、図に入れるのは、難しいのですか。十分に活用しているということが分かればいいかと思いますが、とても数値が高いという誤解を与える心配もあります。

また、⑥給水原価(円)についても、類似団体との隔たりがあります。減価償却が進んでいるということが、先ほどの説明にもありましたが、この給水原価にも、企業団の水と独自の水の両方が入っているのですか。

事務局： そうです。

八木副会長： 枚方市独自の給水原価と企業団からの受水費のコストはどれくらいですか。また、資料のグラフには単位を明記したほうがいいと思います。

事務局： まず、企業団の受水費は、現在のところ 1 立方あたり 72 円となっています。経営指標の給水原価には、配水の費用が含まれるため、単純に比較できませんが、企業団の受水費と同じ状況で計算した金額としては、今後、65 円程度です。

八木副会長： 枚方市の方が安いんですね。しかし、他の経費もあるから、企業団の水を増やせば増やすだけ、経営的に有利ではないということですか。

事務局： そうですね。現在のところ、自前で作った水の方が安いという状況になっています。

八木副会長： 安いんですね。しかし、84%も施設を活用しているとのことで、これ以上増やすのもというのが現状ということですね。わかりました。

今後、企業団の水を増やすとか、そんな議論がすぐに出てくるのかは分かりませんが、全体の考え方や今後の水需要にも関わりがあり、経営の1つのポイントになるかと思い、質問しました。

真山会長： 施設利用率といいながら、分母が実態を表せないような数式になってしまっています。全国的な比較をするという観点からすると、合わせざるを得ないですが、枚方市の実態という点でいうと副会長がおっしゃったように、このグラフで見るよりも優秀なのかなという気はします。

山城委員： ①経常収支比率(%)について、枚方市は、ここ何年も125%超えで、かなり利益が出ていると思うのですが、耐用年数40年を超過した管路が平成29年度22.4%だったのが、令和3年度は29%近いということで、約5%アップしています。2. 老朽化の状況の③管路更新率(%)が令和2年度は0.59で、少し前からかなり下がっている気がするのですが、耐用年数40年を超過した管路については、取り換えていただきたいと市民としては思っています。この経常収支100%を超えたものを、もう少し管路の更新の方に、あてられないのかと素人目線で単純に思うのですが、来年度は、この管路の更新率が減らないような取り組みを何か考えているのですか。

事務局： 管路更新については、平成30年に策定した整備計画に基づいて、進めています。先ほど、比較分析表の説明でもあったかと思いますが、現在の整備については、破損した場合に社会的な影響が多いところ、いわゆる大口径の管路に少し投資をシフトしています。そういった関係上、来年度すぐに、管路更新率が上がるという計画にはなっていません。今後、検討はしていきますが、財政との均衡という部分もありますので、



検討しながら、進めていきたいと考えています。

事務局：

水道事業、下水道事業ともに、管路の更新などの費用については、基本的に、経常収支でプラスになっている部分を、利益として積み立てて、それを投資費用に充てていくという考え方です。経常収支比率であげた利益については、目一杯管路更新に充てているのが現状です。それ以外の費用については、先ほどの説明の中でもありましたように、経常収支比率の中に含まれる減価償却費を管路の更新やそれに伴う借金の返済などに充てるという状況になっています。その中で、枚方市においては、減価償却費が少ないことと、利益は見た目上、あがっているのですが、実際の料金収入が少なく、他団体に比べて、収益の中に占める企業債の元金償還金の割合が、他団体は19%であるのに対して、枚方市は約30%とかなり多い状態になっています。そのため、施設の更新に充てる現金が少なくなっています。そういったことからまずは、総括原価に基づく、定期的な料金制度の見直しに取り組んでいくのが、重要ではないかと考えています。

事務局：

1点補足します。先ほど、投資を大口徑にシフトしていくと説明しました。平成31年から、計画どおりに整備を進めていますが、例年投資する金額に、それほど差はありません。しかしながら、大口徑にかけると、延長が伸びないという事情があります。これは、小口径の方に投資すると1mあたりの金額が安くなるので、延長が伸びるということになります。現在、枚方市としては、影響の多い大口徑にシフトしているので、同じお金をかけても、なかなか延長が伸びていかないというのが、現状です。

八木(悦)委員：

やはり、経営比較分析表を見ても、厳しい状況だということが伺えますので、この状況を具体的な数字で市民の方にどんどん伝えていくことが必要だと思います。それによって、総括原価への理解も得られると思います。この状況をもっと分かりやすく、これから先いくら必要だけど、今、これだけしかない、この差を埋めていかないといけないというふうに、分かりやすい情報として、伝えていってほしいと思いました。

事務局：

説明の中でもお伝えしましたが、現時点では、経営比較分析表を使って、当該年度の決算と類似団体との比較をさせていただいておりますが、水道、下水道の新たなビジョンの策定を機に、八木委員おっしゃっていただいているように、どのような指標が目標としてできるのか、また進捗状況として、こういったものをお示しすれば分かりやすくなるのかということ、各委員の皆様からもいろんなご意見、経験と知識を分

けていただけたらと思っています。

事務局： （「水道事業 基本施策評価について」説明）

山城委員： 4 ページの官民の役割分担の中宮新浄水場のことについて、お聞きしたいと思います。昨年 11 月にありました枚方市の建設環境委員協議会を傍聴して、私は知ったことなのですが、この契約において、一般競争審査会が提出したこの民間会社の技術面評価が約 35%といった程度のものであったとお聞きして、非常に驚きました。審査会の会長でいらした笠原先生にお聞きしたいと思います。私は 100%のうち 35%だと低い技術面評価だな、この民間会社に任せて本当に大丈夫なのだろうかと思ったのですが、笠原先生はどのように思われましたか。

笠原委員： 採点自体は、委員会の各メンバーの採点によって、決められたものですので、結果的にも内容的にも問題はないと思っています。得点のバラツキに関しては、議論になった点ですが、そもそも採点の基準自体を、会の中で検討することになっていまして、採点基準の決め方自体によって、結果的に得点配分が変わることがあります。そのため、必ずしも、全的な点数そのもので、価格点と技術点を比較するというのは、難しい側面があるかと思っています。内容的に、100 点満点のうち 35 点の技術しかないということはないと理解しています。

山城委員： 市民としては、詳しい内容については分からないですし、数字だけしか、傍聴して入ってこないというところがあると思います。ただ、この民間会社に、委託をするにあたって、これからどのようにしたら、技術面がもう少し改善されるのか、何か審査会からのご提言とかあったのですか。

笠原委員： 事業者に対して、審査会から何か注文をつけるということはありません。事業者自体は、こういった案件に慣れているところですし、そのこと自体に問題はないと思っています。

山城委員： 今の上下水道局の皆さんにかかっていると、そこらご指導がいくと考えていいのですか。

事務局： 私たちの方で、これから事業者の提案を、形にしていくこととなりますが、今回の技術評価については、市の方からこんなことをやってほしいという要求水準がありまして、そちらをクリアされた段階で、0 点となり、そこから審査会の方の加点方式というものをとっています。特に、今回 1 社しか入札がなかったということで、なかなか配点が難しかった

と思っています。事業者の提案について、これから、現場の調査、審査会からいただいた意見を実現していけるように設計を進めて、運営していきたいと思っています。

山城委員：

市民としては、令和8年度スタートまでに、技術面、その体制を整えていただけるように、お願いしたいと思っています。また、今まで以上に多くの仕事を民間委託という形で、お願いするということになるかと思いますので、市民が安心できるような体制をお願いします。

渡邊委員：

最後の総括のところで、必要な総括原価から、約3億2千万円下回っている状況であると記述があり、それが結構問題があるというふうに取り取れます。これは、資料3-1のグラフで読み取れるところがあるのかということと、それがなければ、こんな指標だと出る可能性がありますというものがあれば、教えてください。

事務局：

まず、資料3-2の3ページ目標・取り組み内容の上から3つ目の総括原価の算定で、総括原価について触れている部分があり、そちらの方で1年間の総括原価6,027百万円、令和2年度の給水収益5,708百万円を書いています。この5,708百万円の部分につきましては、実際の決算では、福祉減免や令和2年度には新型コロナウイルス感染症による減免処置を行いまして、実際の給水収益が料金と比べて少なくなっているところがあります。そちらを加味して、それが料金として入った場合、こういう数字になりますという形で5,708百万円と記載しています。その差額が、3億2千万円と総括には記載しています。先ほど、説明した経営比較分析表には、総括原価を具体的に指標として書くものがないので、記載していません。

渡邊委員：

こういった指標を今後使っていくかという話が、先ほどもあったかと思いますが、こういう問題点が分かりやすいものを採用していただければ結構かなと思います。

### 案件（3）

下水道事業 経営評価について

事務局：

（「下水道事業 経営分析表について」説明）

浦上委員：

水道の方とも関わって、私が今、国と意見交換をしている中で、将来的な経営評価に向けた情報を少しお伝えしたいと思います。

昨年、成長戦略フォローアップ、内閣府が出しました報告書の中で、

上下水道事業のベンチマーキングやりなさいと出たのですが、総務省、厚労省、国交省がざわついたようで、どうやってベンチマーキングするのかということで、急ぎ検討されていました。去年は厚労省の方と、つい先日も、国交省の方と意見交換して、年明けには総務省の方が来られて、話をしました。結論から言うと、水道に関しては、厚労省の方では、ベンチマーキングをすることが妥当かどうかというところで検討されていますが、どうもせいぜい日本水道協会が出されている PI を精査するくらいのもので、ベンチマーキング指標としては、新たに何か出すものはなさそうな感じです。

厚労省の方に関わって言うと、総務省の行政評価局のところから、行政評価の関係で、つい先日年明け、私にインタビューがありました。行政評価として、厚労省に対して、水道法改正が行われましたので、法改正で目指した広域連携とか官民連携、公民連携とかそういったものが具体的に持続可能に向けて、実施されていくのかということ、何かしらの評価指標をもって、評価することはできないかというご相談がありました。そこでは、何も結論は得られなかったのですが、少なくとも、厚労省に対して、総務省はそういった経営を評価できるような指標を出すことで、それを目標として、経営改善に取り組むようなことを、要請していくのではないかと考えています。ただ、厚労省としては、あんまり、日本水道協会の PI を超えて、やろうという意思は感じられませんでした。せいぜい日本水道協会の PI をこちらでも精査されて、目標値として、いくつか選択されるか、あるいは、現在行われている総務省の経営比較分析表を継続して使われるか、そのあたりの検討になるかと思われまます。

下水道に関しては、下水道協会の方で、経営指標のアプリケーションみたいなものを、今作成中です。先日も会議があつて、少し見せていただきましたが、まだ現在取り組み中で、この夏にもう一度改善されたものが出て、令和4年度末くらいには、下水道の経営分析のためのアプリみたいなものが出るかと思います。それはそれで、非常に使い勝手のいいものが出てくるかと思うので、ぜひ下水道協会の情報発信にも注視していただければと思います。

現在、お使いいただいている総務省の経営比較分析表の類似団体部分は、下水道でいうと供用開始年数と規模と密度ですが、枚方市は、流域下水道に接続し、終末処理されていません。類似団体の中には、終末処理場を持っているところと持っていないところが入ってきているというところで、今回下水道協会の経営分析のツールの中には、比較対象とすべき事業体を、任意で選択できるような仕組みも取り入れてくださいということも申しあげています。やはり、水道も含め、下水道は特にですが、どこと比較するかを、経営を評価するということでは、お気をつけていただきたいと思います。

しかし、これといった答えを、今のところ、私も持ち合わせていませんので、試行錯誤を続けながら、ずっとずっと検討していくべきものです。海外でも、答えがあるのかという、私が知る限り答えはありませんので、継続して、検討していくしかないと思います。将来的に、経営比較分析に関して、何か取り組みをなさるということですので、何か意見交換できる機会があれば、積極的に意見交換させていただければと思います。

事務局：

説明の中でもお伝えしましたが、将来に向けて、どういった指標、どういう方向性というものを検討していくべきだということは、これまでの審議会でも、各委員の皆様から意見をいただいていたところであると考えています。今、浦上委員の方から、いろいろ情報提供いただきました。それも踏まえて、私共の方でも情報収集しながら、各委員にもご相談させていただいて、何か形にできればと考えています。

事務局：

(「下水道事業 基本施策評価について」説明)

八木(悦)委員：

1 ページ目 No. 5 一番上の評価の理由のところ、同計画に記載されたポンプ場受電設備の更新が後年になったためということですが、これは点検調査の結果等により、更新が後年でもいいということになったのですか。

事務局：

この施設について、まず先に耐震化の方を優先すべきとなったため、耐震化を行ってから、その後に受電設備の更新を行うということになりました。そのため、スケジュールの組み換えを行い、後年になりました。

八木(悦)委員：

優先順位で、耐震化とかを優先すべきという判断だったのですね。設備的に問題がなければいいですし、そういう判断をされたということであれば、それを書いて、◎にさせていただいてもよかったのではと思いました。

全体の総括として、細分化して、丁寧に取り組んでいただいて、今回の評価表から、評価の理由、令和3年度に向けてどうしていくのか、その担当部署はどちらかということまで明記してくれています。令和2年度という短期目線では、しっかりしていただいているという印象を受けました。ですが、これを外部評価してくださいと言われると、単年度としては、よくやってくれていますが、そのビジョンに対しての達成度はどうかと言われたら、この指標だけでは、正直、大丈夫です十分ですと太鼓判をポンと、外部評価として、押ささせていただくことはできません。そのあたりを、今後どのように資料を出したら、私たちが大丈夫で

すと言えるのかを模索してほしいと思いました。

水道の総括について、もう少しよろしいですか。水道事業の方についても、全体的によくやっただきっているという印象を受けました。総括原価から、3億2千万円下回ったという具体的な数字を出していただくと、3億2千万円って、人口が40万人と考えたとして、一人当たり年間千円というような計算が一般市民でもできます。その3億2千万円の中には、コロナ過の基本料金の減免なども含まれていて、その金額はこれですと、金額をバンと出していただけると分かりやすいと思いました。ですが、総括原価は5年間この金額です、1年間ではこの金額ですというふうに見せられると、原価から料金を押し付けられてしまうような印象を私は受けます。ですが、この総括原価の中には、いろいろ努力もされていると思います。先ほど、話があった広域団体からの受水量の関係で、受水費を抑えているとか、努力をしての総括原価だということをもっとアピールしていただくと、より理解がしやすいと思いますので、そのあたりも、今後よろしく願います。

事務局：

先ほど、指標の方で、単年度ではなく、ビジョンの達成度がなかなか見にくいというお話がありました。今後、ビジョンの進捗等について、新たなビジョンが策定されますので、その折に、どのような形で評価していくのかということについても、検討していきたいと考えています。

真山会長：

今、八木委員から、この評価それ自体の重要な部分をご指摘いただきましたので、今後、評価をどのような形でやっていくか、何をどのように評価していくか、同じことをずっと繰り返すのではなく、どこかで検討していくことが必要なのではと思います。今、見ていただいている評価表は、単年度の達成状況ですので、ビジョン全体の中でどのくらいの貢献をしたのかという視点はそもそも入っていないので、ここから読み取れないというのは、まさにご指摘のとおりです。市民に提供する情報としては、この評価表を示したからそれでおしまいということではなく、いろいろ現状はどうなのか、今後どういう問題が起こるのかが、常にわかるような情報提供を、最初の方から、広報・情報提供について、ご意見いただいておりますので、上下水道局の今後の課題として、ご検討いただければと思います。

真山会長：

本日の議題は、ただいま説明いただきました上下水道の経営評価について、本審議会でも外部評価を行うとなっております。内部評価の総括等を見ていただいて、課題はいくつか出ましたが、この今の評価の枠組み、こういう前提での評価で、ご了解いただけるということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

真山会長：                    ありがとうございます。では、外部評価として、決定させていただきたいと思います。このあと、公表等があるかと思いますが、スケジュールはどうなっていますか。

事務局：                    本日、報告しました内部評価と、審議会での外部評価の結果については、枚方市上下水道局経営評価として、審議会の議事録と共に令和4年度当初までに、局のホームページ等で公表する予定です。

事務局：                    (「今後の経営評価について」説明)

八木(悦)委員：                より迅速に審議会の意見を反映していただける体制になるということで、素晴らしいと思いました。私は、市民委員としては、最後の参加になるのですが、本当に上下水道局の皆さんも、素晴らしいと毎回思わせていただいていますし、審議会に参加しているプロの先生方もとても枚方市の上下水道局のことを考えてくださって知恵を出してくれていると感じていて、とても2年間勉強になりました。感謝の気持ちでいっぱいです。これからも、関心を持って、見ていきたいと思っています。オンラインでの傍聴というのは、今後検討されていないのですか。

事務局：                    現在、オンラインでの傍聴は考えておりません。

八木(悦)委員：                ぜひ、考えてください。

真山会長：                    おそらく、この審議会だけでなく、枚方市の審議会等全般の傍聴要領等の検討が必要になってくるかと思いますが、この時代ですから、傍聴もオンラインがあってもいいかと思いますが、ぜひご検討いただければと思います。

今、八木委員からご指摘ありましたように、評価が今ですと2年前のものをやっているような感じになります。それをできるだけ最新のものにずらしていくという改善になるかと思いますが、このような変更でよろしいですか。

(異議なし)

真山会長：                    では、次年度以降、このようなスケジュールで進めていきたいと思えます。